

植生保護柵点検・補修事業請負契約書（案）

- 1 事 業 名 植生保護柵点検・補修事業請負
- 2 履 行 場 所 白髪岳国有林2001ほ3林小班 外
別紙、図面のとおり
- 3 事 業 内 容 植生保護柵点検・簡易補修作業 21.74ha
植生保護柵補修作業 2,235m
風倒木処理 49本
(別紙、作業内訳書のとおり)
- 4 事 業 期 間 契約日の翌日から
令和8年3月13日まで
- 5 作 業 仕 様 別紙、作業仕様書のとおり
- 6 請 負 金 額 金〇〇〇〇円也
(うち取引に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税」という。）額
金 円 也)

7 選 択 条 項

別冊約款中選択される条項は次のとおりである。

(適用されるものは○印、削除されるものは×印。)

選 択 条 項			
×	契約保証金の納付		第4条第1項第1号
×	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供		第4条第1項第2号
×	銀行、甲が確実と認める金融機関等の保証		第4条第1項第3号
×	公共工事履行保証証券による保証		第4条第1項第4号
×	履行保証保険契約の締結		第4条第1項第5号
×	支給材料及び貸与品		第15条
×	部分払	月1回以内	第38条
×	前金払	分の 以内	第35条第1項
×	中間前金払		第35条第4項
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則		第40条

(注) 国庫債務負担行為に係る契約の特則にあっては、別紙を添付する。

8 支給材料及び貸与物件

品 名	品質規格	数 量	引渡場所	引渡予定月日
なし				

9 特 約 事 項

(1) 当該契約に係るアフリカ豚熱対応については、別紙のとおりとする。

上記の事業について、発注者 分任支出負担行為担当官 熊本南部森林管理署長 元山英樹 と請負者 ○○○○は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約及び九州森林管理局長の定める国有林野事業造林請負契約約款によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は別紙共同事業体協定書により契約書記載の事業を共同連帶して請負う。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 住 所 熊本県人吉市西間上町2607-1
分任支出負担行為担当官
熊本南部森林管理署長 元山 英樹 印

請負者 住 所 ○○県○○市○○
○○○○○○○○○
○○○○○○○ ○○ 印

【注】請負者が共同事業体を結成している場合においては、請負者の住所及び氏名の欄には、共同事業体の名称並びに共同事業体の代表者及びその他の構成員の住所及び氏名を記入する。

【例】	請負者	○○共同事業体		
	代表者	○○林業株式会社		
		住 所	○○市○○	
		代表取締役	○○ ○○	印
		○○林業株式会社		
		住 所	○○市○○	
		代表取締役	○○ ○○	印

作業内訳書

別紙

特約事項（造林事業）

農林水産省では、専門家による検討等を重ね、今般、野生いのししにおけるアフリカ豚熱（以下「ASF」という）の感染確認時の具体的対応が取りまとめられ、都道府県へ通知されたところ。

ASFは、ASFウイルスが豚やいのししに感染することによる発熱や全身の出血性病変を特徴とする致死率の高い伝染病であり、ダニによる媒介、感染畜等との直接的な接触により感染が拡大し、有効なワクチンや治療法はなく、発生した場合の畜産業界への影響が甚大であることから、我が国の家畜伝染病予防法において「家畜伝染病」に指定され、患畜・疑似患畜の速やかな届出と殺戮が義務付けられている。

のことから、請負者は下記の内容について遵守すること。

記

1. 平時における対応について

山林での作業用の靴の履き分けや、下山時や帰宅時の靴及びタイヤの土落とし等、平時における感染防止対策に協力するとともに、野生いのししの死体発見時には管轄の自治体に速やかに通報し、当該森林管理署へ連絡すること。

2. 感染の疑いが生じた場合の対応

ASF対策として、野生いのししの感染が確認された場合の都道府県が実施する防疫措置に基づき、消毒ポイントにおける消毒の実施や帰宅後の靴底の洗浄消毒等に協力すること。

また、都道府県の行う立入制限等の防疫措置等を踏まえ、事業を一時中止する可能性があること。

なお、一時中止となった場合は、国有林野事業造林事業請負契約約款第20条により対応する。

植生保護柵点検作業仕様書

1. 国有林野等における植生保護柵を点検し、ネット、支柱、張りロープ、押さえロープ、アンカー等及びシカによる食害状況について異常等の有無の確認を行うとともに、ロープの緩み、支柱の傾斜等の補修を行うことを目的とする。また、シカ等による食害の状況、防護ネットの現存、破損状況等の写真管理を行い、状況確認等に資するものとする。

なお、ネットの損傷具合については、「異常なし」、「補修済み」に区分し点検及び補修を行う。

2. 具体的な補修の内容については、以下のとおりとする。

- (1) 異常がない場合については、別紙「植生保護柵点検及び補修状況」に、「異常なし」等の旨を記入する。
- (2) 補修箇所を発見した場合は別紙「植生保護柵補修仕様書」に基づき補修する。
- (3) 風倒木を除去する必要がある場合は、別紙「風倒木処理作業仕様書」に基づき処理する。

3. 補修に必要な資材については、発注者から支給する。

4. 作業の実施については、事業記録等（日誌、記録写真等）を作成し、作業終了後に監督職員に提出すること。

植生保護柵補修作業仕様書

1. ネットの簡易な補修箇所については、以下の作業を行う。

- (1) 支柱の転倒箇所の再設置
- (2) 浮いているアンカーの杭打ち
- (3) 張りロープ及び押さえロープの再緊張
- (4) 破損しているネットの結束
- (5) アンカーロープの再緊張

2. ネットの大規模な補修箇所については、以下の作業を行う。

- (1) ネット設置線については伐開等をして枝条等を取り除き整理すること。
- (2) 支柱は地形・地質を考慮し4m間隔を基本に打ち込み固定すること。
- (3) 急傾斜地に於ける支柱の打ち込みは傾斜面に向かって垂直に打ち込むこと。
- (4) ロープはネットの上段に「張りロープ」を、下段に「押さえロープ」を使用すること。
- (5) 支柱とネットが接する部分は3箇所以上を基本に固定し、たるみを防ぐこと。
- (6) 各支柱間のネットの下部（裾部分の端）には2箇所以上を基本に杭で固定し、シカ等の侵入を防ぐこと。
- (7) 支柱の補強については、支柱2本当たり1箇所を基本にアンカーをとり、ロープ等で支柱を補強すること。また、コーナーの支柱は必ず補強すること。
- (8) 出入り口を監督職員の指示により設置すること。
- (9) 上記以外については、獣害防止ネット購入メーカーの製品取扱説明書及び設置施工図を参照し設置すること。

3. その他必要な事項については、監督職員の指示に従うこと。

仕様書（風倒木処理）

風倒木処理作業仕様書

1. 植生保護柵の補修作業にあたって、風倒木が植生保護柵に接触しており、その補修のために風倒木を除去する必要のある場合は、監督職員の指示に従い、風倒木の伐倒または移動によって処理すること。
2. 風倒木処理作業にあたっては、残存木及び登山道、その他既存の工作物への被害防止はもとより、作業者並びに第三者に対する安全確保に努めること。
また、強風等天候不良により安全確保が困難な場合の作業は、行わないこと。
3. 伐倒後必要と判断される場合は、玉切り等を行い、滑落防止のために杭を打つなど国有林内の安定した箇所に存置すること。
4. その他必要な事項については、監督職員の指示に従うこと。

別紙

点検表（シカネット防護柵点検及び補修状況）

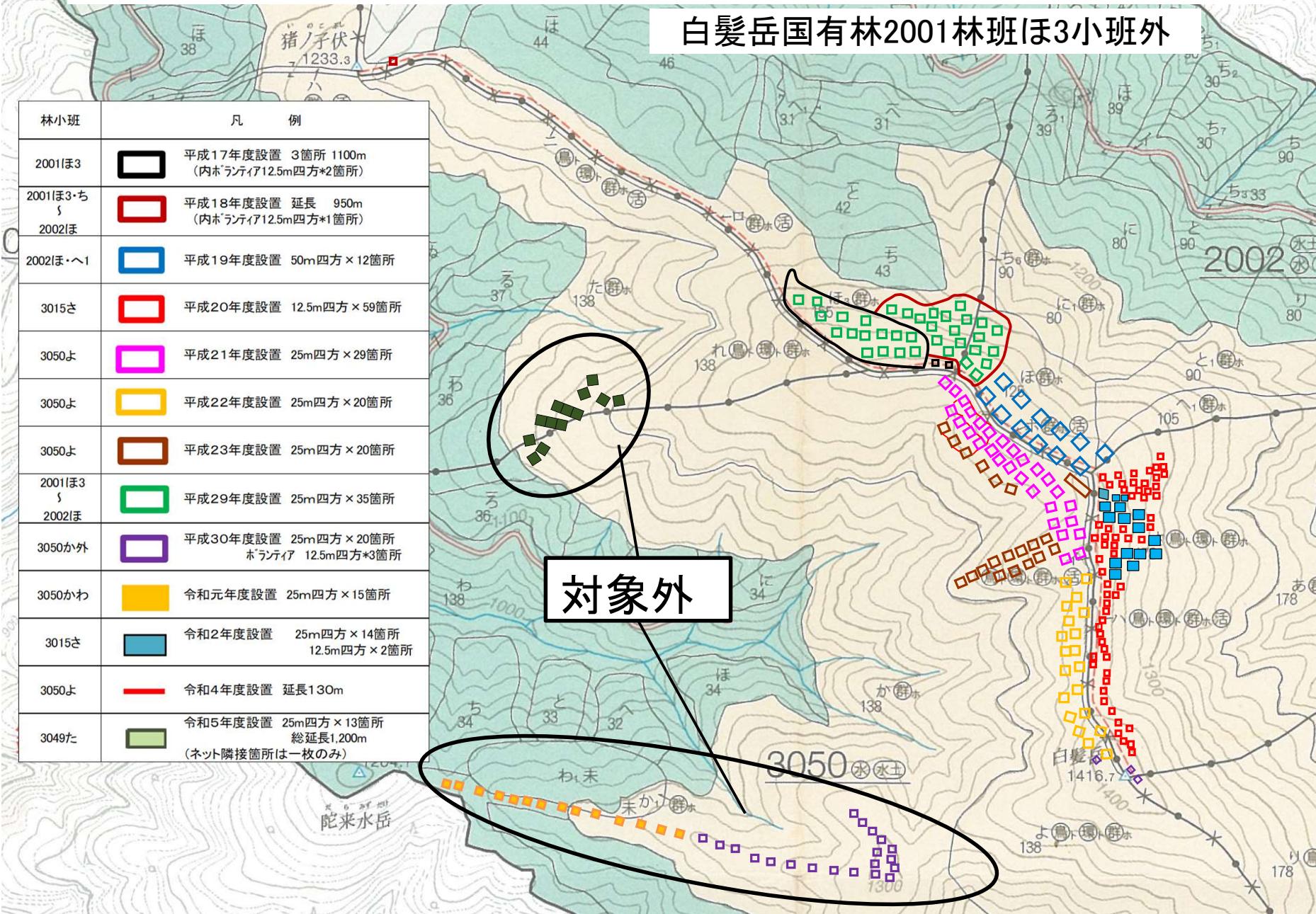
シカ防護ネット柵点検内容

令和 年 月 日

注：ネットの損傷具合については【異常なし】・【簡易補修済】・【簡易補修箇所以外】に区分する。また、特記事項があれば、その場所、状況を記入すること。

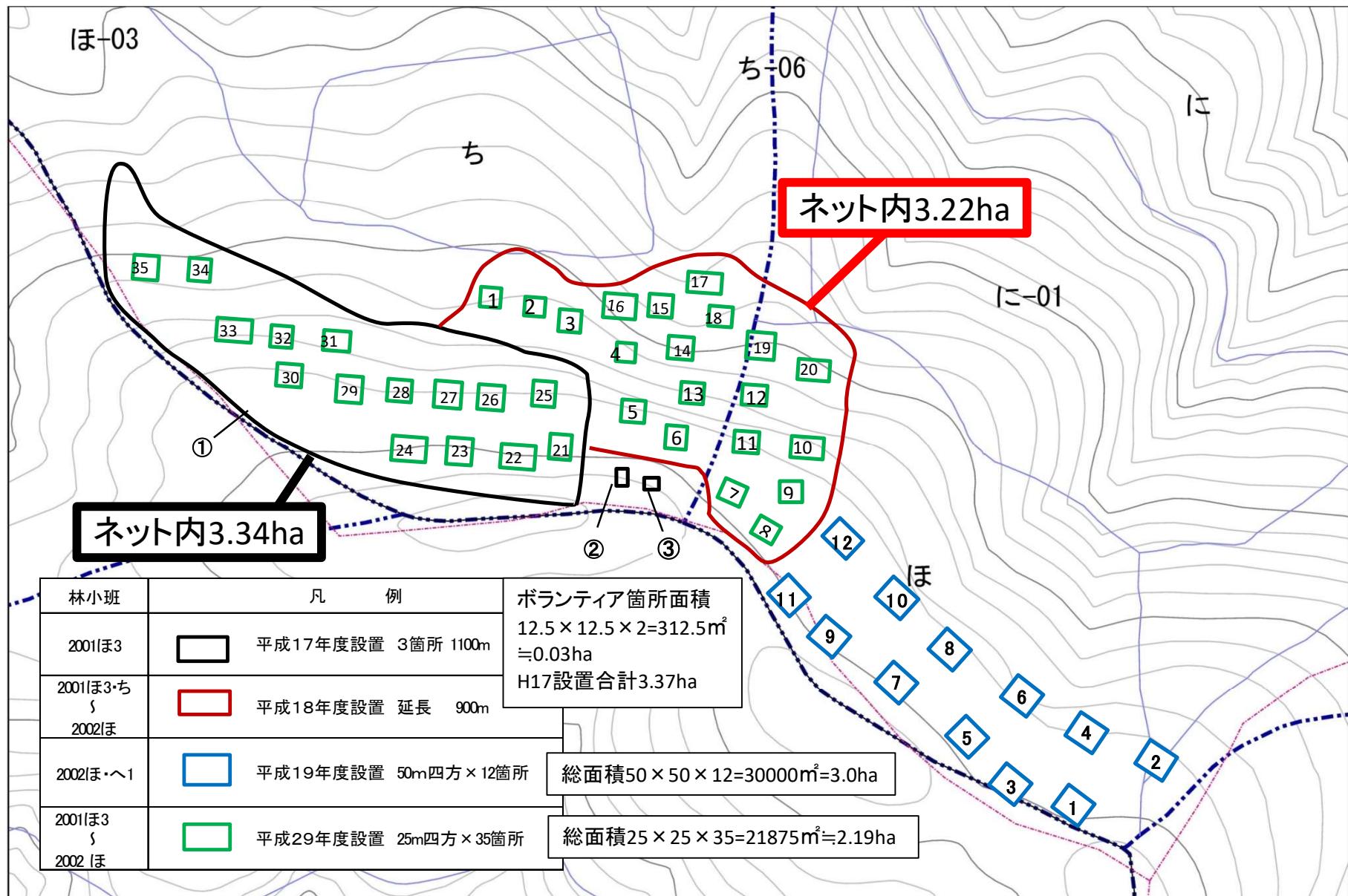
令和7年度植生保護柵点検・補修作業請負箇所 位置図

白髪岳国有林2001林班ほ3小班外

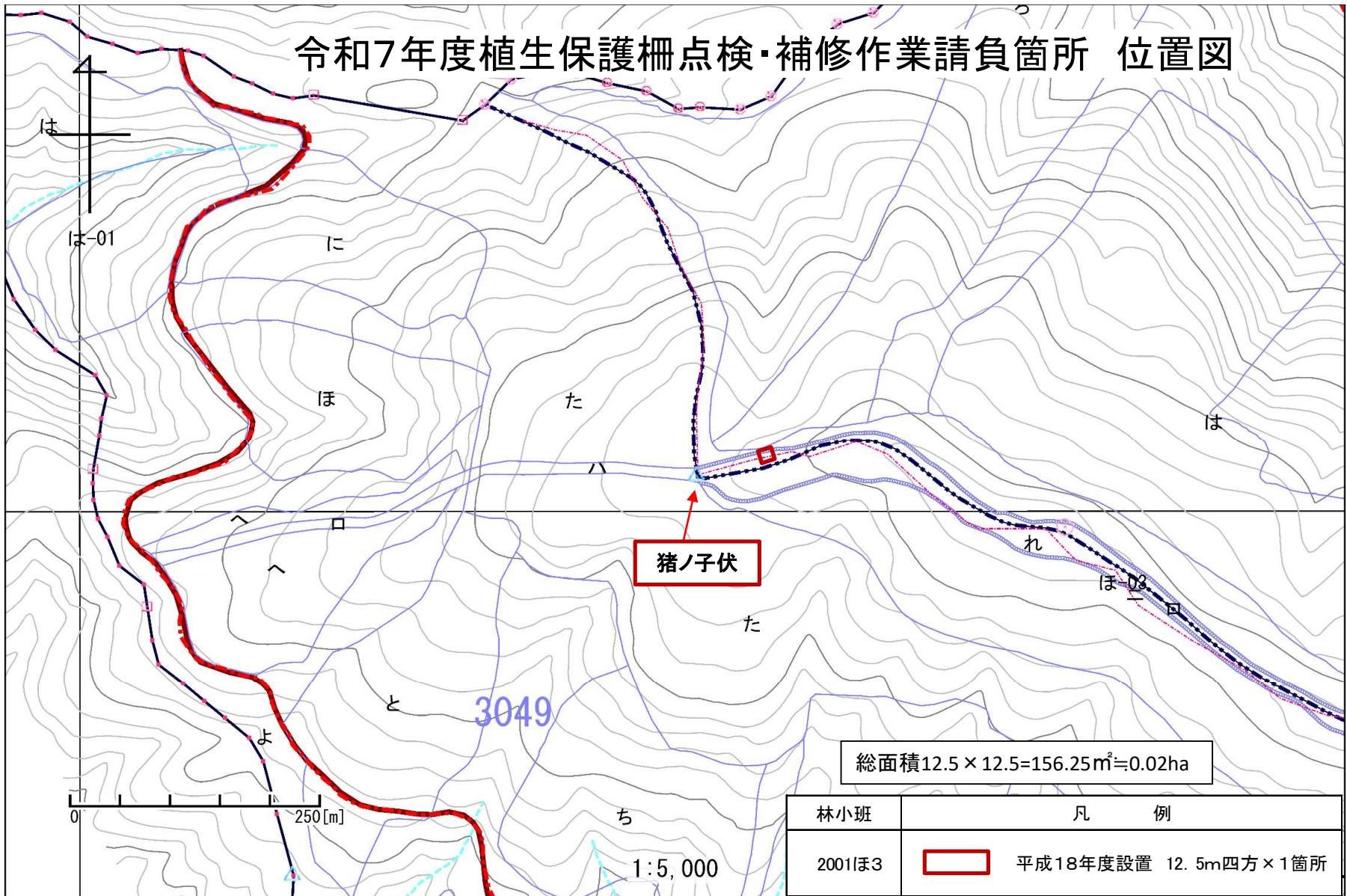


令和7年度植生保護柵点検・補修作業請負箇所 位置図

白髪岳国有林2001林班ほ3小班外

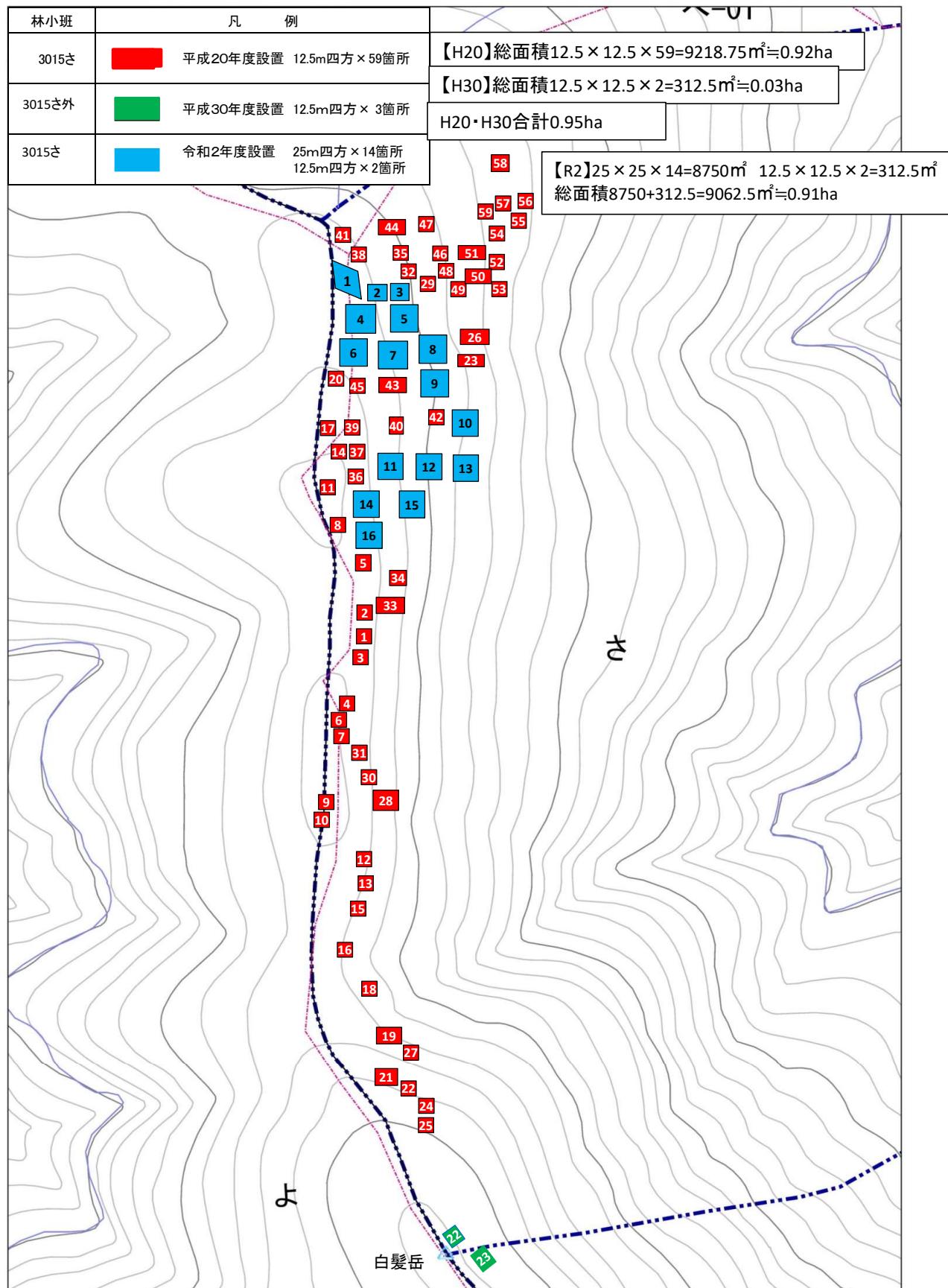


令和7年度植生保護柵点検・補修作業請負箇所 位置図



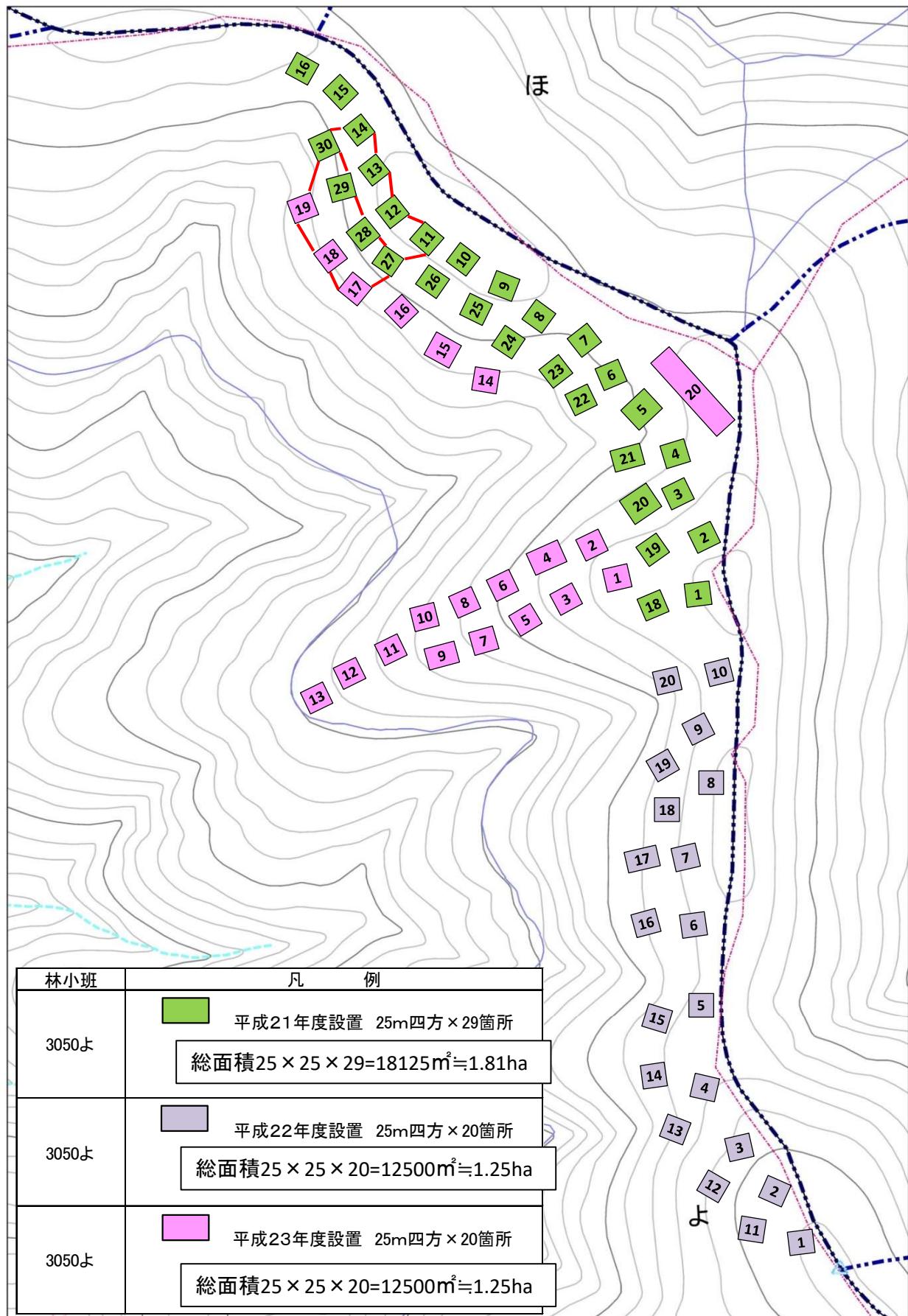
令和7年度植生保護柵点検・補修作業請負箇所 位置図

白髪岳国有林3015林班さ小班外

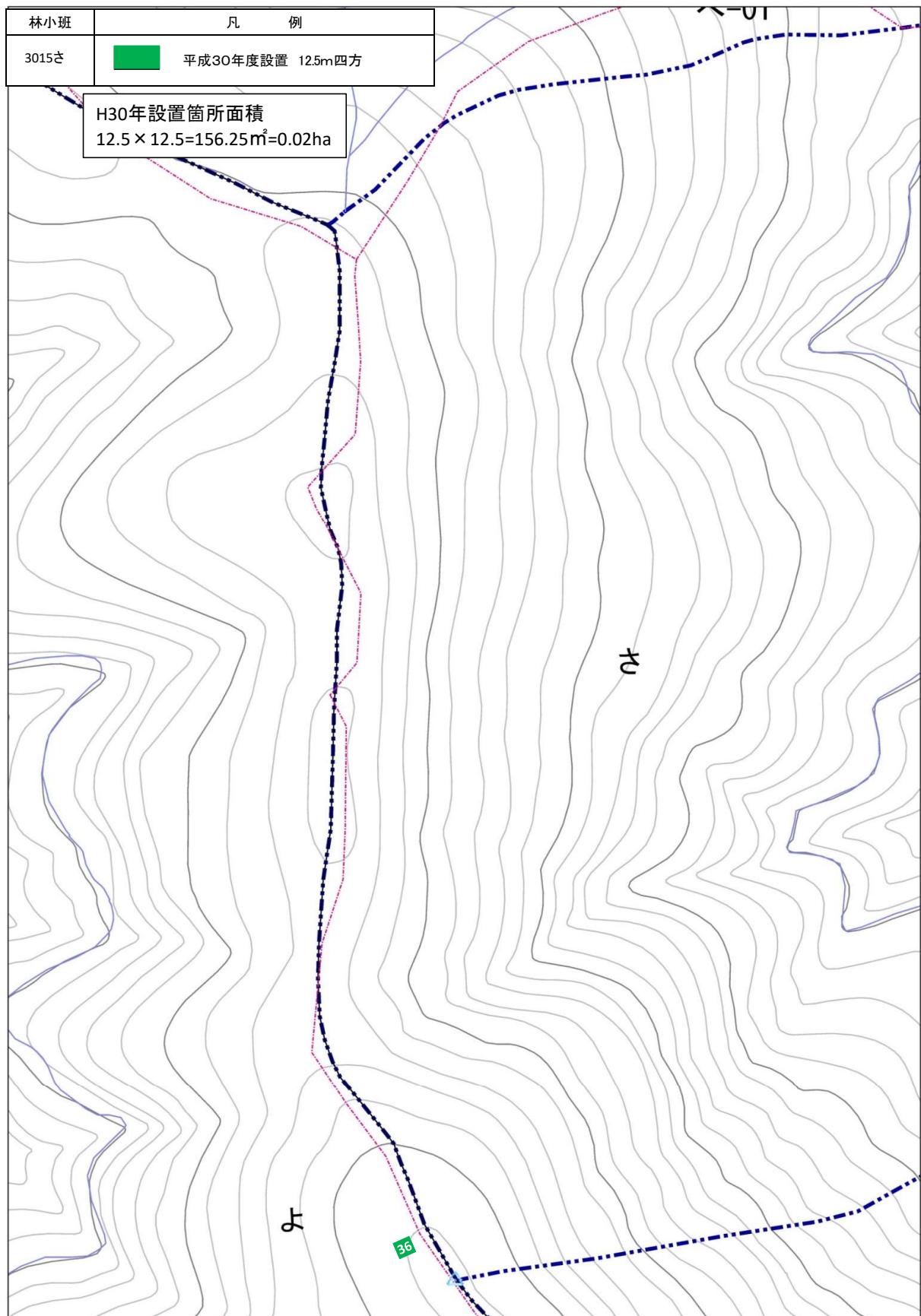


令和7年度植生保護柵点検・補修作業請負箇所 位置図

白髪岳国有林3050林班よ小班



令和7年度植生保護柵点検・補修作業請負箇所 位置図
白髪岳国有林3015林班さ小班外



植生保護柵状況一覧表

※令和7年10月20日時点

実施場所 (白髪岳 国有林 2001ほ 林小班 外)

柵番号	植生保護柵状況 ・被害状況（ネット破損・弛み、倒木・落枝の本数及び径級等） ・修理の必要材料（支柱、ネット、アンカー、紐等） ・異常がない場合は、「異常なし」と記載	写真番号
17-2	異常なし	
17-3	異常なし	
18-2	支柱折れ2本、倒木2本：10-20cm、10cm未満	①②
19-1	異常なし	
19-2	異常なし	
19-3	ネット弛み（枯損木ずり落ち）	③
19-4	異常なし	
19-5	異常なし	
19-6	倒木1本：20-30cm	④
19-7	ネット破損・弛み（シカにより）	⑤
19-8	異常なし	
19-9	倒木1本：30-40cm	⑥
19-10	異常なし	
19-11	異常なし	
19-12	異常なし	

※倒木・落枝の径級は目測にて判断。（10cm未満、10~20cm、20~30cm、30cm~40cm、40cm以上）

植生保護柵状況一覧表

※令和7年10月20日時点

実施場所 (白髪岳 国有林 2001ほ 林小班 外)

柵番号	植生保護柵状況 ・被害状況（ネット破損・弛み、倒木・落枝の本数及び径級等） ・修理の必要材料（支柱、ネット、アンカー、紐等） ・異常がない場合は、「異常なし」と記載	写真番号
20-1	異常なし	
20-2	異常なし	
20-3	異常なし	
20-4	異常なし	
20-5	異常なし	
20-6	異常なし	
20-7	異常なし	
20-8	異常なし	
20-9	異常なし	
20-10	ネット弛み	(7)
20-11	異常なし	
20-12	異常なし	
20-13	異常なし	
20-14	異常なし	
20-15	異常なし	
20-16	異常なし、テプラが古くなり番号が見えない	
20-17	異常なし	
20-18	異常なし	
20-19	異常なし	
20-20	異常なし	

※倒木・落枝の径級は目測にて判断。（10cm未満、10~20cm、20~30cm、30cm~40cm、40cm以上）

植生保護柵状況一覧表

※令和7年10月20日時点

実施場所 (白髪岳 国有林 2001ほ 林小班 外)

柵番号	植生保護柵状況 ・被害状況（ネット破損・弛み、倒木・落枝の本数及び径級等） ・修理の必要材料（支柱、ネット、アンカー、紐等） ・異常がない場合は、「異常なし」と記載	写真番号
20-21	倒木 1本 : 40cm以上	(8)
20-22	異常なし	
20-23	異常なし	
20-24	ネット弛み	(9)
20-25	ネット弛み	(10)
20-26	異常なし、テプラ消失	
20-27	支柱倒れ	(11)
20-28	異常なし	
20-29	アンカー抜け	(12)
20-30	異常なし、テプラ消失	
20-31	異常なし、テプラ消失	
20-32	異常なし	
20-33	異常なし	
20-34	倒木 1本（二股） : 20~30cm、30~40cm	(13)
20-35	異常なし	
20-36	異常なし	
20-37	異常なし	
20-38	ネット弛み	(14)
20-39	異常なし	
20-40	異常なし	

※倒木・落枝の径級は目測にて判断。（10cm未満、10~20cm、20~30cm、30cm~40cm、40cm以上）

植生保護柵状況一覧表

※令和7年10月20日時点

実施場所 (白髪岳 国有林 2001ほ 林小班 外)

柵番号	植生保護柵状況 ・被害状況（ネット破損・弛み、倒木・落枝の本数及び径級等） ・修理の必要材料（支柱、ネット、アンカー、紐等） ・異常がない場合は、「異常なし」と記載	写真番号
20-41	異常なし	
20-42	異常なし	
20-43	異常なし	
20-44	支柱傾き、テプラ消失	(15)
20-45	ネット弛み	(16)
20-46	支柱傾き、ネット弛み	(17)
20-47	異常なし	
20-48	異常なし	
20-49	異常なし	
20-50	ネット弛み	(18)
20-51	異常なし	
20-52	異常なし	
20-53	ネット弛み、ネット絡まり（シカの骨）、支柱傾き	(19)(20)
20-54	倒木1本：30-40cm、ネット弛み（枯損木かかり）	(21)(22)
20-55	倒木1本：10-20cm（20-54と同じ樹木）、ネット弛み、アンカー抜け	(23)(24)
20-56	アンカー抜け	(25)
20-57	異常なし	
20-58	異常なし	
20-59	倒木1本：30-40cm、ネット弛み、アンカー抜け	(26)(27)

※倒木・落枝の径級は目測にて判断。（10cm未満、10~20cm、20~30cm、30cm~40cm、40cm以上）

植生保護柵状況一覧表

※令和7年10月20日時点

実施場所 (白髪岳 国有林 2001ほ 林小班 外)

柵番号	植生保護柵状況 ・被害状況（ネット破損・弛み、倒木・落枝の本数及び径級等） ・修理の必要材料（支柱、ネット、アンカー、紐等） ・異常がない場合は、「異常なし」と記載	写真番号
21-1	倒木 1本 : 20~30cm、ネット弛み	(28)
21-2	テプラ消失。ネット弛み2箇所。ネット破れ。	(29)(30)(31)
21-3	ネット弛み	(32)
21-4	異常なし	
21-5	異常なし	
21-6	異常なし	
21-7	異常なし	
21-8	異常なし	
21-9	異常なし	
21-10	異常なし	
21-11	異常なし	
21-12	ネット弛み。	(33)
21-13	異常なし	
21-14	異常なし	
21-15	異常なし	
21-16	異常なし	
21-17	※存在せず	
21-18	異常なし	
21-19	テプラ消失。ネット弛み2ヶ所。	(34)(35)
21-20	倒木 1本 : 10~20cm。ネット破損（樹根浮上りにより）。	(36)(37)

※倒木・落枝の径級は目測にて判断。（10cm未満、10~20cm、20~30cm、30cm~40cm、40cm以上）

植生保護柵狀況一覽表

※令和7年10月20日時点

実施場所 (白髪岳 国有林 2001ほ 林小班 外)

※倒木・落枝の径級は目測にて判断。(10cm未満、10~20cm、20~30cm、30cm~40cm、40cm以上)

植生保護柵状況一覧表

※令和7年10月20日時点

実施場所 (白髪岳 国有林 2001ほ 林小班 外)

柵番号	植生保護柵状況 ・被害状況（ネット破損・弛み、倒木・落枝の本数及び径級等） ・修理の必要材料（支柱、ネット、アンカー、紐等） ・異常がない場合は、「異常なし」と記載	写真番号
22-1	倒木 1本 : 10~20cm	(39)
22-2	倒木 1本 : 10cm未満	(40)
22-3	異常なし	
22-4	異常なし	
22-5	支柱折れ 2本、ネット弛み	(41)(42)
22-6	異常なし	
22-7	異常なし	
22-8	異常なし	
22-9	倒木1本 : 10~20cm、弛み1箇所、ネット破れ1箇所、支柱折れ1本	(43)(44)(45)(46)
22-10	支柱折れ2本	(47)(48)
22-11	異常なし	
22-12	支柱折れ 1本	(49)
22-13	異常なし	
22-14	支柱折れ 1本、ネット弛み	(50)
22-15	支柱折れ 2本、ネット弛み	(51) (52)
22-16	倒木 1本 : 30~40cm	(53)
22-17	テプラ消失、ネット弛み	(54)
22-18	支柱倒れ、ネット弛み	(55)
22-19	ネット破れ1箇所、アンカー2本	(56) (57)
22-20	支柱折れ1本、ネット弛み2箇所	(58) (59)

※倒木・落枝の径級は目測にて判断。（10cm未満、10~20cm、20~30cm、30cm~40cm、40cm以上）

植生保護柵状況一覧表

※令和7年10月20日時点

実施場所 (白髪岳 国有林 2001ほ 林小班 外)

柵番号	植生保護柵状況 ・被害状況（ネット破損・弛み、倒木・落枝の本数及び径級等） ・修理の必要材料（支柱、ネット、アンカー、紐等） ・異常がない場合は、「異常なし」と記載	写真番号
23-1	異常なし	
23-2	異常なし。テプラ消失	
23-3	支柱倒れによるネット弛み。	(60)
23-4	異常なし。テプラ消失	
23-5	異常なし。テプラ消失	
23-6	テプラ一部消失。ネット破れ2ヶ所。	(61) (62)
23-7	流水洗堀によるネット下空間有。	(63)
23-8	異常なし	
23-9	異常なし	
23-10	シカ角が絡まりネット破損。支柱傾き、ネット弛み。	(64) (65)
23-11	テプラ一部汚損。流水洗堀によるネット下空間有。	(66)
23-12	ネット弛み1ヶ所。ネット破れ1ヶ所。	(67) (68)
23-13	テプラ消失。ネット弛み1ヶ所。	(69)
23-14	異常なし	
23-15	異常なし	
23-16	異常なし	
23-17	倒木1本：20～30cm程度、ネット弛み（落枝により）	(70) (71)
23-18	異常なし	
23-19	倒木1本：20～30cm程度、支柱倒れ2本	(72) (73)
23-20	倒木1本：10～20cm程度	(74)

※倒木・落枝の径級は目測にて判断。（10cm未満、10～20cm、20～30cm、30cm～40cm、40cm以上）

植生保護柵状況一覧表

※令和7年10月20日時点

実施場所 (白髪岳 国有林 2001ほ 林小班 外)

柵番号	植生保護柵状況 ・被害状況（ネット破損・弛み、倒木・落枝の本数及び径級等） ・修理の必要材料（支柱、ネット、アンカー、紐等） ・異常がない場合は、「異常なし」と記載	写真番号
29-1	異常なし	
29-2	異常なし	
29-3	倒木 1本 : 30-40cm	(75)
29-4	落枝 1本 : 10-20cm	(76)
29-5	異常なし	
29-6	異常なし	
29-7	異常なし	
29-8	異常なし	
29-9	倒木 1本 : 30-40cm	(77)
29-10	異常なし	
29-11	落枝 1本 : 10-20cm	(78)
29-12	異常なし	
29-13	枝掛け 1本 : 10cm未満	(79)
29-14	倒木 1本 : 20-30cm	(80)
29-15	異常なし	
29-16	枝掛け (10cm未満)	(81)
29-17	異常なし	
29-18	異常なし	
29-19	倒木 1本 : 10-20cm	(82)
29-20	倒木 1本 : 10-20cm	(83)

※倒木・落枝の径級は目測にて判断。（10cm未満、10~20cm、20~30cm、30cm~40cm、40cm以上）

植生保護柵状況一覧表

※令和7年10月20日時点

実施場所 (白髪岳 国有林 2001ほ 林小班 外)

柵番号	植生保護柵状況 ・被害状況（ネット破損・弛み、倒木・落枝の本数及び径級等） ・修理の必要材料（支柱、ネット、アンカー、紐等） ・異常がない場合は、「異常なし」と記載	写真番号
29-21	異常なし	
29-22	異常なし	
29-23	異常なし	
29-24	異常なし	
29-25	異常なし	
29-26	テプラ消失。支柱折れ、倒木1本：10-20cm	(84) (85)
29-27	異常なし	
29-28	異常なし	
29-29	異常なし	
29-30	異常なし	
29-31	異常なし	
29-32	異常なし	
29-33	異常なし	
29-34	異常なし	
29-35	異常なし	
30-21	異常なし ※テプラ表記は30-36	
30-22	異常なし ※テプラ表記は30-37	
30-23	倒木1本：10-20cm ※テプラ表記は30-38	(86)

※倒木・落枝の径級は目測にて判断。（10cm未満、10~20cm、20~30cm、30cm~40cm、40cm以上）

植生保護柵状況一覧表

※令和7年10月20日時点

実施場所 (白髪岳 国有林 2001ほ 林小班 外)

柵番号	植生保護柵状況 ・被害状況（ネット破損・弛み、倒木・落枝の本数及び径級等） ・修理の必要材料（支柱、ネット、アンカー、紐等） ・異常がない場合は、「異常なし」と記載	写真番号
R2-1	異常なし	
R2-2	異常なし	
R2-3	異常なし。テプラ消失	
R2-4	アンカー抜け、支柱傾き	(87) (88)
R2-5	アンカー抜け。テプラ消失	(89)
R2-6	異常なし	
R2-7	異常なし	
R2-8	ネット弛み	(90)
R2-9	異常なし	
R2-10	異常なし、テプラ消失。	
R2-11	異常なし	
R2-12	ネット弛み	(91)
R2-13	異常なし	
R2-14	異常なし	
R2-15	倒木 1本 : 40cm以上	(92)
R2-16	異常なし	
	※30-1～30-20及びR1-1～R1-15は点検不要	

※倒木・落枝の径級は目測にて判断。（10cm未満、10~20cm、20~30cm、30cm~40cm、40cm以上）

令和7年度 植生保護柵状況写真（白髪岳）

※令和7年10月20日時点



写真①
18-2



写真②
18-2



写真③
19-3



写真④
19-6



写真⑤
19-7



写真⑥
19-9



写真⑦
20-10



写真⑧
20-21



写真⑨
20-24



写真⑩
20-25



写真⑪
20-27



写真⑫
20-29



写真⑬
20-34



写真⑭
20-38



写真⑯
20-44



写真⑰
20-45



写真⑱
20-46



写真⑯
20-50



写真⑰
20-53



写真⑱
20-53



写真⑪
20-54



写真⑫
20-54



写真⑬
20-55



写真⑭²⁰⁻⁵⁵



写真⑮²⁰⁻⁵⁶



写真⑯²⁰⁻⁵⁹



写真⑰
20-59



写真⑱
21-1



写真⑲
21-2



写真⑩
21-2



写真⑪
21-2



写真⑫
21-3



写真⑬
21-12



写真⑭
21-19



写真⑮
21-19



写真⑥
21-20



写真⑦
21-20



写真⑧
21-22



写真③⁹
22-1



写真④⁰
22-2



写真④¹
22-5



写真④②
22-5



写真④③
22-9



写真④④
22-9



写真④5
22-9



写真④6
22-9



写真④7
22-10



写真④8
22-10



写真④9
22-12



写真④0
22-14



写真(51)
22-15



写真(52)
22-15



写真(53)
22-16



写真(54)
22-17



写真(55)
22-18



写真(56)
22-19



写真(57)
22-19



写真(58)
22-20



写真(59)
22-20



写真(60)
23-3



写真(61)
23-6



写真(62)
23-6



写真(63)
23-7



写真(64)
23-10



写真(65)
23-10



写真(66)
23-11



写真(67)
23-12



写真(68)
23-12



写真(69)
23-13



写真(70)
23-17



写真(71)
23-17



写真(72)
23-19



写真(73)
23-19



写真(74)
23-20



2025/10/20

写真(75)
29-3



2025/10/20

写真(76)
29-4



2025/10/20

写真(77)
29-9



写真(78)
29-11



写真(79)
29-13



写真(80)
29-14



2025/10/20

写真(81)
29-16



2025/10/20

写真(82)
29-19



2025/10/20

写真(83)
29-20



写真(84)
29-26



写真(85)
29-26



写真(86)
30-22(テプラ番号30-38)



写真(87)
R2-4



写真(88)
R2-4



写真(89)
R2-5



写真(90)
R2-8

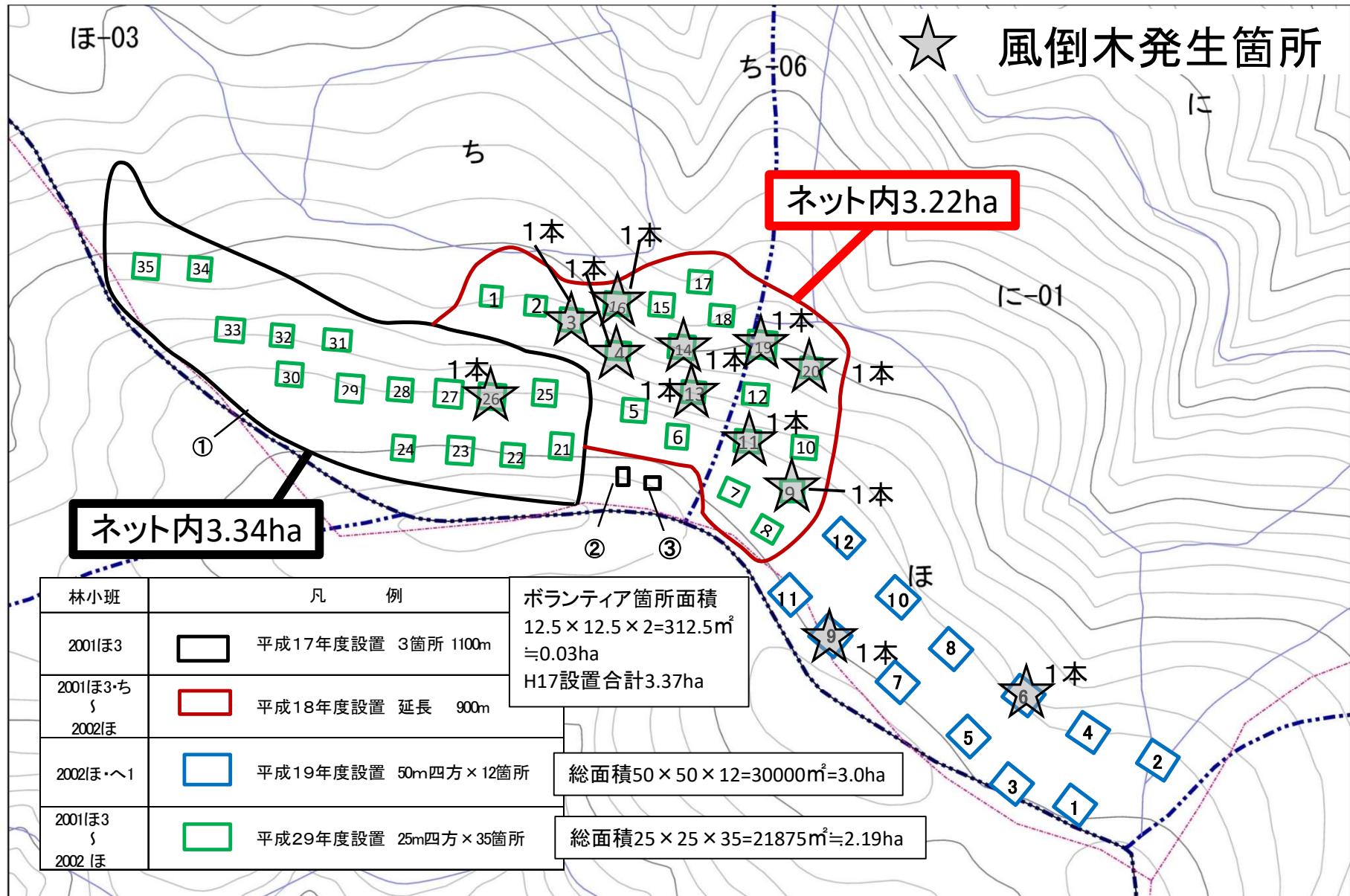


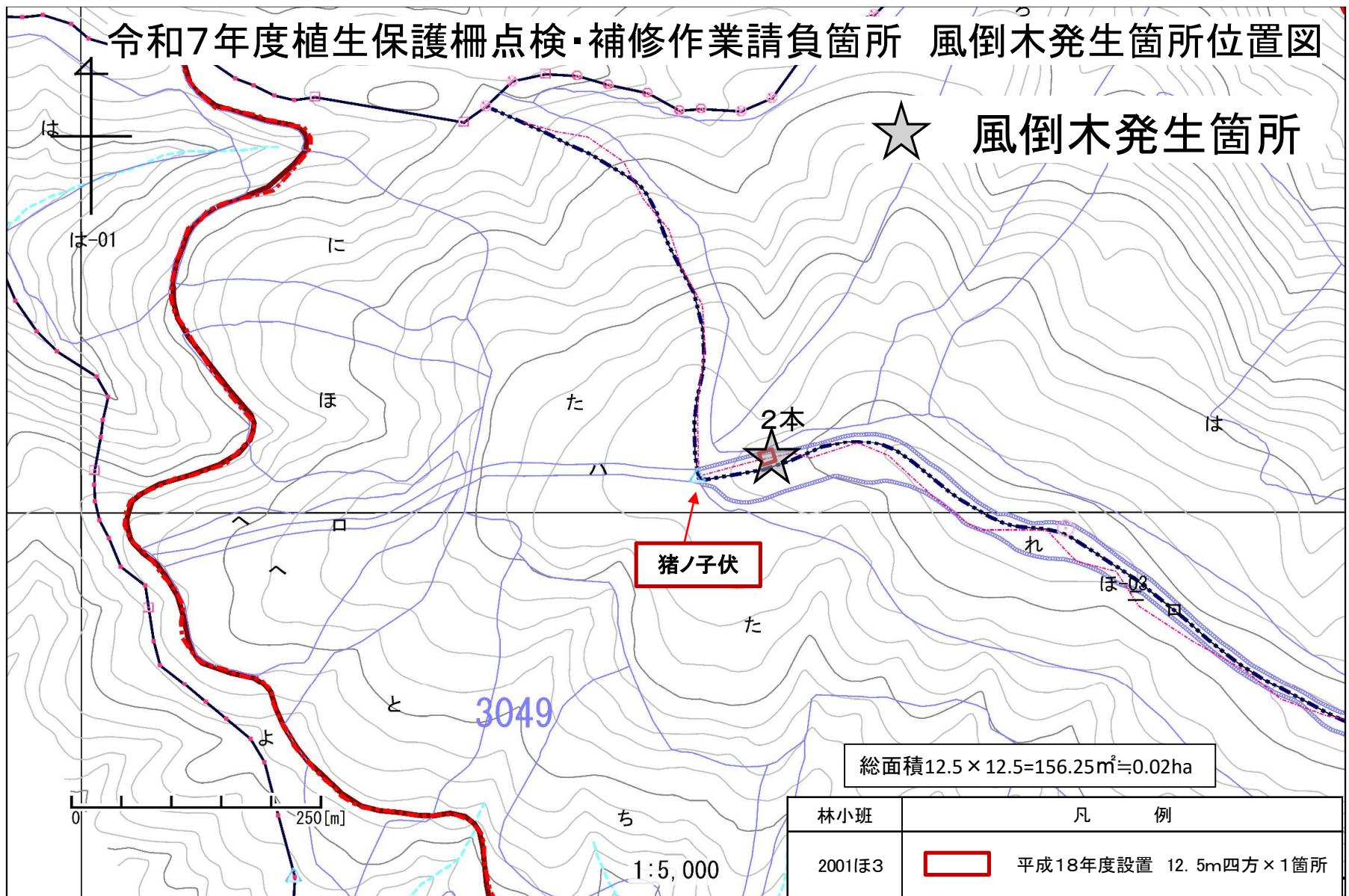
写真(91)
R2-12



写真(92)
R2-15

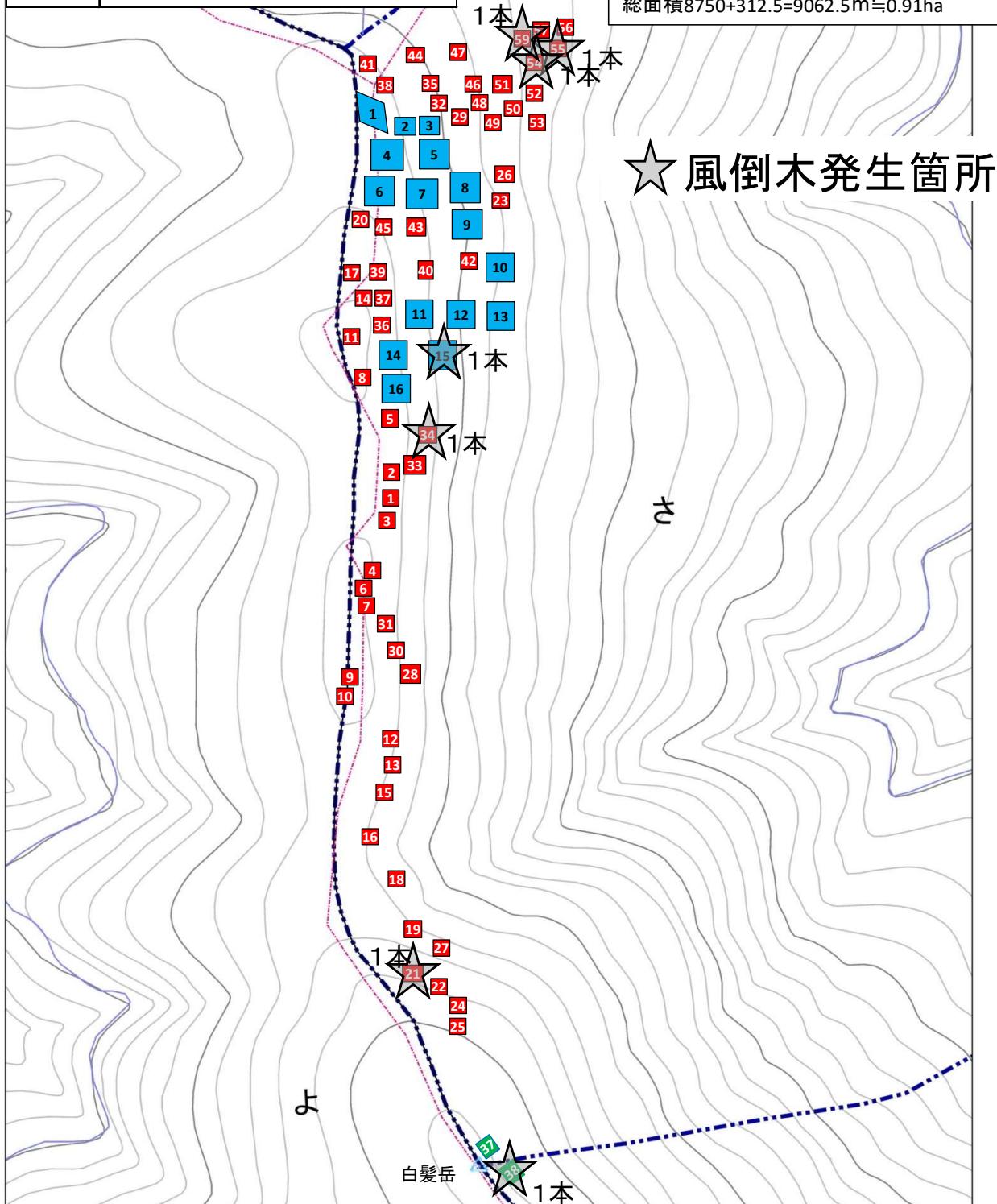
令和7年度植生保護柵点検・補修作業請負箇所 風倒木発生箇所位置図
白髪岳国有林2001林班ほ3小班外



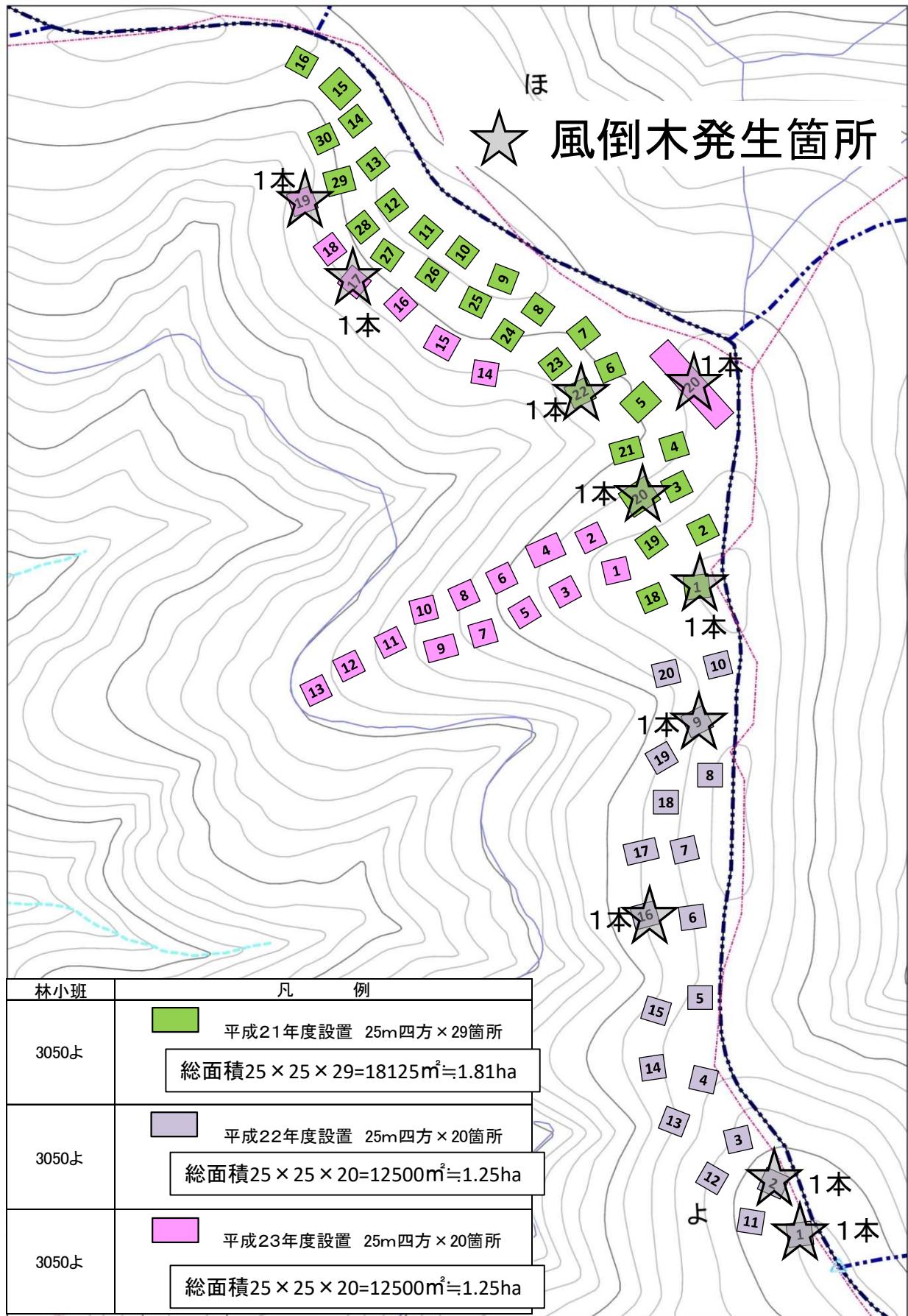


令和7年度植生保護柵点検・補修作業請負箇所 風倒木発生箇所位置図
白髪岳国有林3015林班さ小班外

林小班	凡 例	
3015さ	■ 平成20年度設置 12.5m四方 × 59箇所	【H20】総面積 $12.5 \times 12.5 \times 59 = 9218.75 \text{m}^2 \approx 0.92 \text{ha}$
3015さ外	■ 平成30年度設置 12.5m四方 × 2箇所	【H30】総面積 $12.5 \times 12.5 \times 2 = 312.5 \text{m}^2 \approx 0.03 \text{ha}$ H20+H30合計 0.95ha
3015さ	■ 令和2年度設置 25m四方 × 14箇所 12.5m四方 × 2箇所	58 【R2】 $25 \times 25 \times 14 = 8750 \text{m}^2$ $12.5 \times 12.5 \times 2 = 312.5 \text{m}^2$ 総面積 $8750 + 312.5 = 9062.5 \text{m}^2 \approx 0.91 \text{ha}$



令和7年度植生保護査点検・補修作業請負箇所 風倒木発生箇所位置図
白髪岳国有林3050林班よ小班



令和7年度植生保護柵点検・補修作業請負箇所 位置図

と 市房国有林2028ぬ林小班外

1720

市房山

凡 例		
H26年度設置	□	20箇所(25m × 25m)
H27年度設置	□	〃
H28年度設置	□	〃

総面積 $25 \times 25 \times 20 = 12500\text{m}^2 \approx 1.25\text{ha}$

総面積 $25 \times 25 \times 20 = 12500\text{m}^2 \approx 1.25\text{ha}$

総面積 $25 \times 25 \times 20 = 12500\text{m}^2 \approx 1.25\text{ha}$

250[m]

1:5,000

植生保護柵状況一覧表

※令和7年10月27日時点

実施場所 (市房 国有林 2028ね 林小班 外)

柵番号	植生保護柵状況 ・被害状況（ネット破損・弛み、倒木・落枝の本数及び径級等） ・修理の必要材料（支柱、ネット、アンカー、紐等） ・異常がない場合は、「異常なし」と記載	写真番号
26-1	異常なし	
26-2	・倒木1本：20～30cm 　・支柱抜け1本	(1)(2)
26-3	異常なし	
26-4	異常なし	
26-5	・番号杭喪失 　・倒木2本：20-30cm、30-40cm	(3)(4)
26-6	異常なし	
26-7	異常なし	
26-8	※アセビ繁茂	
26-9	※アセビ繁茂	
26-10	※アセビ繁茂	
26-11	※アセビ繁茂	
26-12	※アセビ繁茂	
26-13	※アセビ繁茂	
26-14	※アセビ繁茂	
26-15	・ネット弛み	(5)
26-16	異常なし	
26-17	・ネット一列倒れ 　・ネット弛み、1支柱破損 ・倒木1本：40cm以上、3支柱及びネット破損	(6)(7)(8)(9)
26-18	異常なし	
26-19	・倒木2本：20-30cm、10-20cm。支柱2本倒れ。	(10)
26-20	・ネット弛み	(11)

※倒木・落枝の径級は目測にて判断。（10cm未満、10～20cm、20～30cm、30cm～40cm、40cm以上）

植生保護柵状況一覧表

※令和7年10月27日時点

実施場所 (市房 国有林 2028ね 林小班 外)

柵番号	植生保護柵状況 ・被害状況（ネット破損・弛み、倒木・落枝の本数及び径級等） ・修理の必要材料（支柱、ネット、アンカー、紐等） ・異常がない場合は、「異常なし」と記載	写真番号
27-1	異常なし	
27-2	異常なし	
27-3	異常なし	
27-4	・ネット弛み	(12)
27-5	異常なし	
27-6	・ネット弛み	(13)
27-7	異常なし	
27-8	・倒木1本：20-30cm ・落枝1本：10cm未満、支柱倒れ。	(14)(15)
27-9	異常なし	
27-10	異常なし。テプラ剥がれ	
27-11	・テプラ杭消失・支柱折れ2本。落枝1本：10~20cm・ネット弛み	(16)(17)
27-12	・ネット弛み	(18)
27-13	・倒木2本：10-20cm、20-30cm	(19)(20)
27-14	・掛かり木処理1本：10-20cm ・ネット弛み	(21)(22)
27-15	異常なし	
27-16	異常なし	
27-17	・倒木2本：10-20cm、30-40cm	(23)(24)
27-18	・ネット弛み	(25)
27-19	・ネット弛み	(26)
27-20	・ネット弛み	(27)

※倒木・落枝の径級は目測にて判断。（10cm未満、10~20cm、20~30cm、30cm~40cm、40cm以上）

植生保護柵状況一覧表

※令和7年10月27日時点

実施場所 (市房 国有林 2028ね 林小班 外)

柵番号	植生保護柵状況 ・被害状況（ネット破損・弛み、倒木・落枝の本数及び径級等） ・修理の必要材料（支柱、ネット、アンカー、紐等） ・異常がない場合は、「異常なし」と記載	写真番号
28-1	倒木 1本 : 30~40cm程度、ネット破損	(28)
28-2	異常なし	
28-3	異常なし	
28-4	異常なし	
28-5	異常なし	
28-6	異常なし	
28-7	異常なし	
28-8	異常なし	
28-9	異常なし	
28-10	異常なし	
28-11	・アンカー折れ 1本 　・倒木 1本 : 10~20cm	(29)(30)
28-12	倒木 1本 : 20~30cm	(31)
28-13	異常なし	
28-14	ネット弛み（枯損木により）	(32)
28-15	ネット破損（鹿骨絡み）	(33)
28-16	異常なし	
28-17	異常なし	
28-18	異常なし	
28-19	異常なし	
28-20	異常なし	

※倒木・落枝の径級は目測にて判断。（10cm未満、10~20cm、20~30cm、30cm~40cm、40cm以上）

令和7年度
植生保護柵状況写真（市房山）

※令和7年10月27日時点



写真①
26-2



写真②
26-2



写真③
26-5



写真④
26-5



写真⑤
26-15



写真⑥
26-17



写真⑦
26-17



写真⑧
26-17



写真⑨
26-17



写真⑩
26-19



写真⑪
26-20



写真⑫
27-4



写真⑬
27-6



写真⑭
27-8



写真⑯
27-8



写真⑰
27-11



写真⑱
27-11



写真⑯
27-12



写真⑰
27-13



写真⑱
27-13



写真⑪
27-14



写真⑫²⁷⁻¹⁴



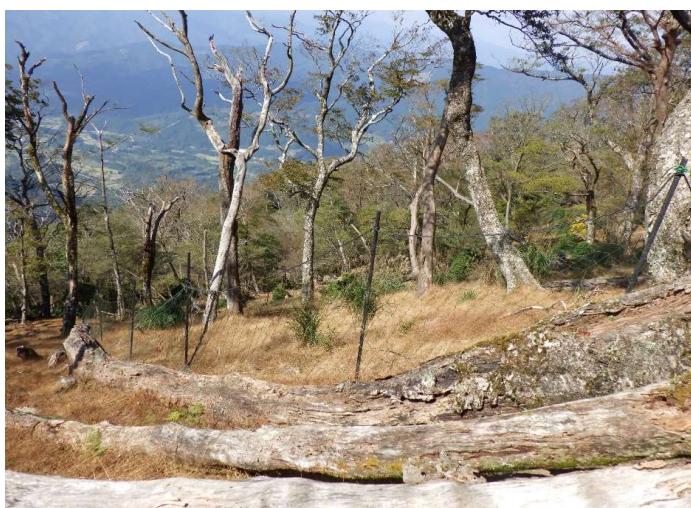
写真⑬²⁷⁻¹⁷



写真⑭
27-17



写真⑮
27-18



写真⑯
27-19



写真⑰
27-20



写真⑱
28-1



写真⑲
28-11



写真⑩
28-11



写真⑪
28-12



写真⑫
28-14

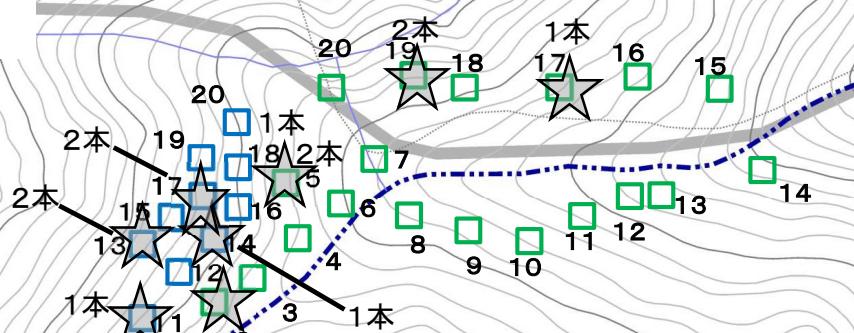


写真⑬
28-15

令和7年度植生保護柵点検・補修作業請負箇所 風倒木発生箇所位置図
市房国有林2028ぬ林小班外

★ 風倒木発生箇所

1720
市房山



凡 例		
H26年度設置	□	20箇所(25m × 25m)
H27年度設置	□	〃
H28年度設置	□	〃

総面積 $25 \times 25 \times 20 = 12500\text{m}^2 \approx 1.25\text{ha}$

総面積 $25 \times 25 \times 20 = 12500\text{m}^2 \approx 1.25\text{ha}$

総面積 $25 \times 25 \times 20 = 12500\text{m}^2 \approx 1.25\text{ha}$

250[m]

1:5,000